

# 令和3年度の取り組みに対する 愛西市および全国健康保険協会健康宣言Wチャレンジ 共同賞状授与式を実施しました

愛西市では、健康づくりに関する地域・職域連携推進事業の一つとして、市内の全国健康保険協会(協会けんぽ)加入事業所の「健康経営」を後押しする目的で、協会けんぽと共同で「健康宣言Wチャレンジ」を実施しています。

令和3年度において優れた健康づくりの取り組みを行った4事業所に対し賞状を授与しました。



愛西市で働く従業員の健康のために、「愛西市健康づくりメニュー」をぜひご活用ください！

## ①あいさい健康 マイレージ



## ②健康なまちづくり事業



## ③こころの体温計



## ④出前講座



## ⑤がん検診・歯周病検診 (愛西市民のみ)



● 愛西市内の事業所で「愛西市健康づくりメニュー」の活用を希望される場合は、健康推進課までお問い合わせください。

※**健康経営**：健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。健康経営に取り組むことで、従業員の健康維持・増進や生産性・創造性・企業イメージの向上等の効果が得られる。

※**健康宣言Wチャレンジ**：平成28年に愛西市と協会けんぽが締結した「愛西市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する協定」を基に始まった事業。

事業所の「健康経営」の促進が図られるよう、事業所からの健康宣言を受け、愛西市と協会けんぽで職場の健康づくりをWでサポート。

問 健康推進課 ☎(28)5833

# マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり愛西市への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

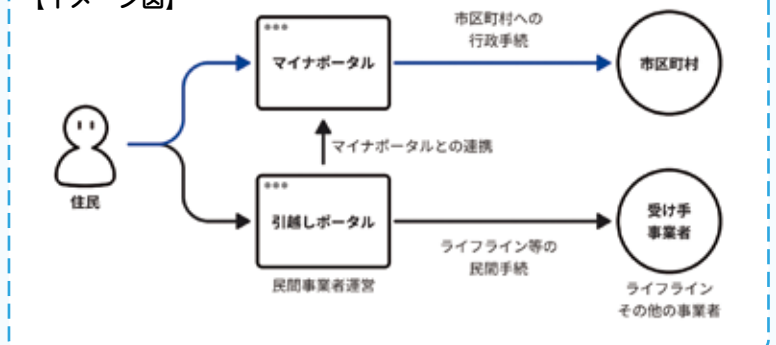
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村窓口で転入届などの手続きが必要です。また、転出に伴い、保険、子育てなどに関する手続きが必要になる場合があります。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

引越しポータルについては今後、開始予定となります。

詳しい内容は右記のデジタル庁政策ページ二次元コードからご確認ください。



## 【イメージ図】



問 市民課 ☎(55)7112